平成26年度「紀の川河川愛護モニター」について ~紀の川・貴志川沿川の住民10名を委嘱~



平成26年度「紀の川・河川愛護モニター」の 委嘱式を7月4日、事務所会議室において行い ました。

今年度は、紀の川・貴志川沿川住民から30 名の応募が有り、「河川愛護モニターになった 場合の活動内容」、「地域性」を基に10名(男性 6名、女性4名)の方を選考し、近畿地方整備局 長から委嘱しました。(委嘱状は局長代理で事 務所長が手渡しました。)

愛護モニターの方の任期は平成26年7月1日から平成27年6月30日までの1年間で、今後、1年間日常の生活範囲内で知り得た情報等を河川管理者に毎月報告して頂きます。

- ※河川愛護モニター:昭和50年度に河川の監視体制強化、 河川愛護思想普及 啓発することを目的に設置された制度。
- ※過去の応募・委嘱状況:H24 9名(43名応募)、 H25 10名(30名応募)





河川愛護モニター委嘱 全体計画

